

公の施設に係る使用料等の見直しに伴う公民館使用料の改定のお知らせ

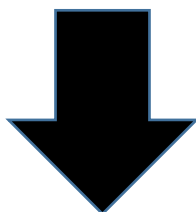
公の施設に係る使用料等の見直しに伴い、令和4年4月1日から使用料が変わります。

問い合わせ先：北部教育事務所（☎0598-48-3821）

松阪市嬉野生涯学習センター 施設使用料

<改正前>

	基本使用料金 (単位 円)						備考
	午前9時から 午後0時まで	午後1時から 午後4時30分 まで	午後5時30分 から午後9時 まで	午前9時から 午後4時30分 まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	
大会議室	4,510	5,280	5,280	11,330	12,100	18,150	所定の備付備品の使用料を含む。
研修室1	1,320	1,540	1,540	3,300	3,520	5,280	
研修室2	1,320	1,540	1,540	3,300	3,520	5,280	
研修室3	1,320	1,540	1,540	3,300	3,520	5,280	
スタジオ	1,980	2,310	2,310	4,950	5,280	7,920	
多目的教室	1,320	1,540	1,540	3,300	3,520	5,280	
和室	1,980	2,310	2,310	4,950	5,280	7,920	



<改正後>

	基本使用料金 (単位 円)						備考
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後4時30分 まで	午後5時30分 から午後9時 まで	午前9時から 午後4時30分 まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	
大会議室	6,760	7,920	7,920	16,540	17,560	25,760	所定の備付備品の使用料を含む。
研修室1	1,980	2,310	2,310	4,950	5,280	7,920	
研修室2	1,980	2,310	2,310	4,950	5,280	7,920	
研修室3	1,980	2,310	2,310	4,950	5,280	7,920	
スタジオ	2,970	3,460	3,460	7,420	7,920	11,880	
多目的教室	1,980	2,310	2,310	4,950	5,280	7,920	
和室	2,970	3,460	3,460	7,420	7,920	11,880	